

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【施策】 1 一人ひとりの多様な生き方が尊重されるようにする
 【基本事務事業】 401 人権を擁護する

【節】 連携型地域社会の形成
 【項】 人権を尊重する社会の実現
 【基本計画区分】 101【担当課】 3922000 市民相談課

【目的】 様々な人権侵害がなくなり、一人一人の個性が尊重されるようにする。

【背景】 科学技術の進歩が随伴する人権侵害の増大、同時にグローバルな視点での「人権」の定着、個人の人権意識の高まりが背景にあり、法制度においても整備促進が図られている。

コード 配下事務事業名
 40101 人権啓発推進事業
 40102 人権被害者相談事業
 40103 人権施策推進事業
 40104 人権行動計画策定事業

【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 現状維持
 「人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち」をつくるため、引き続き人権啓発の推進、相談支援体制の整備、人権を尊重した行政の推進に取り組んでいく。

【今後の課題】 差別に対する認識を高める。

【重要性】 人権に対する意識を高めるには、様々な機会を通じて啓発を行うことが重要

【現状分析】 計画期間を通じて人権侵犯件数は0である。

【指標】	上段: 予算目標	下段: 実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
人権侵犯割合			0	0	0	0	0
(%)			0	0	0	0	0
()			0	0	0	0	0

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 401 人権を擁護する
 【事務事業】 40101 人権啓発推進事業

【施策】 1 一人ひとりの多様な生き方が尊重されるようにする
 担当課: 3922000
 市民相談課

会計区分 一般会計 計画区分 計画事業 101 戦略区分 -

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
市民や企業・団体等への人権啓発を行い、人権に対する意識を高める。	啓発機会数(回)	ポスターの掲示回数及び啓発物資の配布機会数。	0	0	0	10	10	計画額	245	220	220	220	170
			0	0	0	13	10	(一般財源)	245	220	220	220	170
松戸駅東西通路掲示板利用率(%)	利用率=掲示利用日数/365日		70	80	80	80	80	予算額	501	476	220	170	1,350
			70	80	80	80	80	(一般財源)	501	476	220	170	150
()			0	0	0	0	0	決算額	501	2,180	767	570	1,350
			0	0	0	0	0	職員数	0.7	1.01	1.01	1.15	1
【対象】 「一人ひとりの市民」								【業務】					

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【定量分析】: 課題・現状分析

人権リーフレットの作成、人権情報コーナーの運用、人権講演会等の実施を通じて啓発を進めることができた。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

啓発は継続して行うことが大切であり、今後もより効果的な方法を検討し進めていく必要がある。

【計画事業】

【計画事業名】 人権啓発推進事業

【節項コード】 101

【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 人権を尊重する社会の実現

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー
実績	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー	人権啓発リーフレット人権情報コーナー

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 401 人権を擁護する
 【事務事業】 40102 人権被害者相談事業

【施策】 1 一人ひとりの多様な生き方が尊重されるようにする
 担当課: 3922000
 市民相談課

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】						
								【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
人権を侵害されたとき、すみやかに支援が受けられ、人権を回復するための連絡体制を構築する。	人権相談件数(件数)	人権相談を受けた件数	0	0	0	0	0	計画額	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365
			0	0	0	0	0	0	(一般財源)	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365
	連携した回数(回数)	連携した回数(情報提供等の回数)	4	6	6	6	6	予算額	1,365	1,365	1,365	1,365	1,369	
			4	6	6	6	6	6	(一般財源)	1,365	1,365	1,365	1,365	1,369
【対象】 「一人ひとりの市民」	(0)		0	0	0	0	0	決算額	1,365	1,365	1,365	1,365	1,369	
			0	0	0	0	0	0	職員数	0.1	0.6	0.6	0.56	0.63

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【定量分析】: 課題・現状分析

人権擁護委員協議会等との連携の上支援を行った。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

引き続き、人権相談の解決に有効な関係機関との連携を図っていく必要がある。

【計画事業】

【計画事業名】 被害者支援事業

【節項コード】 101 【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 人権を尊重する社会の実現

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター
実績	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター	人権相談・支援 人権擁護委員人権相談・支援 千葉県人権啓発センター

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 401 人権を擁護する
 【事務事業】 40103 人権施策推進事業

【施策】 1 一人ひとりの多様な生き方が尊重されるようにする
 担当課: 3922000
 市民相談課

会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 101 戦略区分 -

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
人権を尊重する市役所にするため、研修等を通じて市職員の人権意識の高揚を図る。	職員による人権問題件数(件)	職員による人権問題件数	0	0	0	0	0	計画額	256	256	257	256	281
			0	0	0	0	0	(一般財源)	256	256	257	256	281
	人権施策推進本部等の会議参加者数(人)	会議参加した者の数	212	212	212	212	212	予算額	256	256	256	281	281
			212	212	212	212	212	(一般財源)	256	256	256	281	281
【対象】 「市職員」	()		0	0	0	0	0	決算額	256	256	256	281	281
			0	0	0	0	0	職員数	1.2	1.2	1.2	1.55	1.05
								【業務】					
								単位) 事業費: 千円 職員数: 人					
【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績													

【定量分析】: 課題・現状分析

庁内人権情報紙ヒューマンライツの発行、推進本部体制の運営、また指針の改定により始まった人権施策推進員制度の定着など、遅滞なく実施することができた。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

人権尊重の市役所づくりにむけて、今後も、人権施策推進員体制を核とした取組みを継続していくことが有効と考える。

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 401 人権を擁護する
 【事務事業】 40104 人権行動計画策定事業

【施策】 1 一人ひとりの多様な生き方が尊重されるようにする
 担当課: 3922000 市民相談課
 会計区分 一般会計 計画区分 計画事業 101 戦略区分 -

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
人権施策に資するため、アンケートを実施する。	回答率(率)	回答率	60	0	0	0	0	計画額	3,278	0	0	0	0
			57.9	0	0	0	0	(一般財源)	3,278	0	0	0	0
								予算額	3,278	0	0	0	0
								(一般財源)	3,278	0	0	0	0
								決算額	3,278	0	0	0	0
								職員数	0.4	0	0	0	0.06
							単位) 事業費：千円 職員数：人						
								【業務】					

【対象】
 松戸市民のうち、男女別、階層別に選ばれた計3000人の市民。

【定量分析】:課題・現状分析
 人権問題に関する市民意識調査を実施した。

【担当部課評価】:最終結果・課題の改善策・今後の方向性
 人権問題に関する市民意識調査を実施し、「人権施策推進に係る指針」(改訂版)を策定した。

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【計画事業】

【計画事業名】 行動計画策定事業

【節項コード】 101 【節名】 連携型地域社会の形成
 【項名】 人権を尊重する社会の実現

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	市民意識調査				
実績	市民意識調査				

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす	【節】	連携型地域社会の形成
【施策】	2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する	【項】	男女共同参画社会づくり
【基本事務事業】	402 男女が人権を尊重し合う風土を醸成する	【基本計画区分】	102【担当課】 2516000 女性センター

【目的】 人権が守られているという安心を高め、仕事、家庭、地域などの活動が本人の望むバランスで実現する人を増やす。	【背景】 性犯罪、ドメスティックバイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど様々な人権問題が発生しているが、人権侵害に対する問題意識の低さや人権侵害に対するセーフティネットが十分ではない。また、ジェンダーに起因する問題により、性別による生きにくさを感じている人がいる。	コード	配下事務事業名	【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 現状維持
		40201	女性の権利擁護事業	平成20年度4月より施行された男女共同参画プラン第3次実施計画に基づき、市民から信頼される救済体制を整備していくと共に、多様な生き方を認められる意識をもった人たちが増加するように情報提供を中心とした事業をさらに進めていく。
		40202	ジェンダー問題啓発事業	

【重要性】 男女の人権が等しく尊重され、様々な人権問題やジェンダー問題に対する理解が深まり、性別による差別のない風土が醸成されることが重要である。	【今後の課題】 人権侵害の発生を抑え、生活の安心感を向上させるために、問題を理解し、人権侵害を許さない態度の市民を増やすとともに、市民から信頼される救済体制を整備していく。併せて、ジェンダーに起因する問題に気付き、理解する市民が増えるように意識啓発を中心とした事業を実施していく。
-------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【現状分析】 救済体制に対する安心感は全体では伸びているが、女性に限定すると不安が高まっているようだ。ジェンダーの認知度については、平成13年度調査では確認したものの、平成18年度調査では設問を変えてしまったため数値は採れなかった。

【指標】 上段: 予算目標 下段: 実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
救済体制に対する安心感	0	0	0	23	0
(%)	0	0	0	18	0
ジェンダーの認知度	0	0	0	0	0
(%)	0	0	0	0	0

【政策】	04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす	【施策】	2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する
【基本事務事業】	402 男女が人権を尊重し合う風土を醸成する	担当課:	2516000
【事務事業】	40201 女性の権利擁護事業	女性センター	会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 102 戦略区分 -

【目的】 女性への暴力や性差別などの人権侵害の発生が抑圧され、安心して日々の生活がおくれるような救済体制を確保すると共に、女性の人権問題に対する理解が得られるように情報・学習機会等を提供する。	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
	学習参加人数(人)	より多くの人が学習に参加して、人権侵害の問題を理解して頂き、人権侵害を許さない市民を増やすため。	100	100	100	100	100	計画額	147	147	147	147	147
			73	254	197	315	420	(一般財源)	147	147	147	147	147
	相談件数(件)	女性への暴力も人権侵害であるので、その救済体制としての相談事業が必要であるため。(こころの相談の相談内容の内、DVに関する相談件数より)	50	50	50	50	50	予算額	147	147	147	147	147
			72	85	79	103	125	(一般財源)	147	147	147	147	147
								決算額	170	100	140	130	145
								職員数	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	()		0	0	0	0	0	単位) 事業費: 千円 職員数: 人					
			0	0	0	0	0	【業務】	学習機会を提供する 情報を発信する 相談体制を整備する 関係機関と連携する				

【対象】
性差別による人権侵害を受けた市民並びに市民全体(通勤・通学者を含む)

【定量分析】: 課題・現状分析
女性の人権問題を認識、理解できる市民が増えるように学習会等の機会提供数を確保したい。企画数は増加しており、参加者数についても順調に伸びている。相談事業ではDVに関する相談件数が5年間の後半にやや増加傾向にあり、今後も家庭児童相談室との連携を強化し相談体制を整備していく。(H17/79件⇒H18/103件⇒H19/125件)

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性
女性への暴力や性差別への認識や理解を深めることにより、人権を擁護できる市民が増えるように今後も事業推進を弛まず継続していくことで、市民意識の醸成を図っていきたい。出来るだけ多くの人たちに関心を持ってもらえるように、分かりやすい情報提供方法や学習会のテーマの設定などを工夫・検討していく。

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 402 男女が人権を尊重し合う風土を醸成する
 【事務事業】 40202 ジェンダー問題啓発事業

【施策】 2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する
 担当課: 2516000
 女性センター

【目的】	【指標】	【指標概要】	会計区分 一般会計					計画区分 一般事業 102 戦略区分 一					
			[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
ジェンダー問題に対する理解が得られ、男女が自由な意志で自らの生き方が選択できるように、情報・学習機会の提供などをする。併せて、ジェンダー問題を抱えた人への支援体制としての相談を確保する。	()		0	0	0	0	0	【事業費】					
			0	0	0	0	0	計画額	3,282	2,665	2,947	2,889	2,696
								(一般財源)	2,772	2,665	2,647	2,709	2,246
								予算額	3,282	2,665	2,641	2,672	3,146
								(一般財源)	2,772	2,665	2,641	2,492	2,726
学習参加人数(人)	より多くの人が学習に参加し、ジェンダー問題を理解して頂き、ジェンダーに敏感な視点をもった市民を増やすため。	500	470	500	470	500	決算額	2,950	3,168	3,049	2,819	3,096	
		447	723	527	597	669	職員数	0.89	0.89	1.09	0.89	1.09	
相談件数(件)	ジェンダーに関する問題を抱えた人への支援として、相談事業が必要であるため。(こころの相談件数より)	1000	1000	1000	1000	1000	【業務】	学習機会を提供する					
		1014	1000	972	1063	1071	情報を発信する						
							相談体制を整備する						

【対象】
 性差別による問題を抱えた市民並びに市民全体(通勤・通学者を含む)

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【定量分析】: 課題・現状分析

学習会や情報提供などの事業を実施し、計画期間を通じて企画数にはあまり変化はなく、参加人数についてもH17に一時減少したもののその後も順調に増加している。相談事業(こころの相談)については通年1000件前後の受け入れ体制が確保されている。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

男女が個性や能力を十分に発揮して主体的に生きるためには、「男は仕事、女は家庭」「男はこうあるべき」「女はこうすべき」といったように決め付けてしまわないことが大切であり、すべての市民が、このように男女共同参画社会の形成を阻害するジェンダー(社会的性別)に関わる問題を正しく理解し、多様な生き方ができるように当該事業を着実に推進していきたい。

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす	【節】	連携型地域社会の形成
【施策】	2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する	【項】	男女共同参画社会づくり
【基本事務事業】	403 男女共同参画が促進される環境を整備する	【基本計画区分】	102【担当課】 2516000 女性センター

【目的】 人権が守られているという安心を高め、仕事、家庭、地域などの活動が本人の望むバランスで実現する人を増やす。	【背景】 家庭、就労、地域活動に女性または男性の参画を阻害する要因が存在しており、男女が平等に扱われる環境が整っていない	コード	配下事務事業名	【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 現状維持
		40301	男女共同参画支援事業	平成20年度4月より施行された男女共同参画プラン第3次実施計画に基づき、仕事、家庭、地域など社会のあらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる環境が整うとともに、個々の状況に応じてワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図りながら、すべての人がいきいきと暮らすことができるように施策を展開していく。
		40302	男女共同参画プラン推進事業	
		40303	女性センター管理運営事業	

【今後の課題】
女性の就労、男女の家庭・地域活動、女性の意思決定過程への参画について、それぞれの阻害要因を改善し、参画を支援していく

【重要性】
仕事、家庭、地域などのあらゆる分野において、男女が平等に扱われる環境が整うとともに、それぞれの活動が一人ひとりのライフスタイルに合わせてバランスよく両立できるようになることが重要である

【現状分析】
家庭生活、職場、学校教育等の場面での男性優遇感を平成13年度調査と平成18年度調査とで比較してみると、いろいろな場面で若干ではあるが数値が減少してきているが、家庭生活での女性の数値が65.2%と依然として高い数値を示していることは今後の重大な課題である。

【指標】	上段: 予算目標	下段: 実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
男性優遇感(家庭生活)			0	0	0	29	0
(%)			0	0	0	55	0
男性優遇感(職場)			0	0	0	67	0
(%)			0	0	0	60	0

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 403 男女共同参画が促進される環境を整備する
 【事務事業】 40301 男女共同参画支援事業

【施策】 2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する
 担当課: 2516000
 女性センター

【目的】	【指標】	【指標概要】	【事業費】					【業務】					
			[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
男女が自由な意思で対等に参画することを理解し、行動を起こすための知識や情報を得、意欲が持てるような情報・学習機会などを提供する。	()		0	0	0	0	0	計画額	700	810	440	908	489
			0	0	0	0	0	(一般財源)	700	810	440	908	489
	()		0	0	0	0	0	予算額	700	810	434	907	489
			0	0	0	0	0	(一般財源)	700	810	434	907	489
	学習参加人数(人)	より多くの人が学習に参加し、女性の就労に対して理解を深め、併せて女性の自立やエンパワメントに繋げられる市民を増やすため。(女性の就労支援講座・パートタイム労働ガイダンスの参加者数より)	130	160	130	160	130	決算額	680	785	428	867	465
			112	179	114	110	115	職員数	0.67	0.72	0.52	0.72	0.52
			【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績					単位) 事業費: 千円 職員数: 人					

【対象】 性別によって参画を阻害されている分野に参画を望む市民(通勤・通学者を含む)

【定量分析】: 課題・現状分析

・平成15,17,19年度に女性の就労を支援するサポーターの養成を行い、働きたい女性の支援を実施している。・平成16～19年度において、「働きたい女性の講座」を実施した。(講座受講中の就職内定率は、毎年度2割程度)「パート労働ガイダンス」は、21世紀職業財団の事業縮小により連携が不可能になったため、回数が減った。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

性別によって参画が阻害されている分野についての認識・理解を深め、男女が対等な機会を持ち共に能力を発揮できる社会の実現のため、学習の機会や情報の提供を今後も引き続き実施していく。また、社会参画したい女性の就労の支援とエンパワメント支援については、連続講座による効果が高いので継続、強化する。

【計画事業】

【計画事業名】 女性の就労を支援する事業

【節項コード】 102 【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 男女共同参画社会づくり

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	エンパワメントセミナー2パートタイム労働ガイダンス	エンパワメントセミナー2エンパワメントセミナー3パートタイム労働ガイダンス	エンパワメントセミナー2パートタイム労働ガイダンス	エンパワメントセミナー2エンパワメントセミナー3パートタイム労働ガイダンス	エンパワメントセミナー2パートタイム労働ガイダンス
実績	エンパワメントセミナー2の開催10回、パートタイム労働ガイダンスの開催6回	エンパワメントセミナー2の開催10回、エンパワメントセミナー3の開催9回、パートタイム労働ガイダンスの開催3回	エンパワメントセミナー2の開催11回、パートタイム労働ガイダンスの開催3回	エンパワメントセミナー2の開催10回、エンパワメントセミナー3の開催10回、パートタイム労働ガイダンスの開催1回	エンパワメントセミナー2の開催12回、パートタイム労働ガイダンスの開催1回

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 403 男女共同参画が促進される環境を整備する
 【事務事業】 40302 男女共同参画プラン推進事業

【施策】 2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する
 担当課: 2516000
 女性センター

【目的】	【指標】	【指標概要】	【指標値】					【事業費】	【業務】				
			[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]		[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
市民と行政が協働して男女共同参画政策を推進していくために、理解のある市民や団体が 増えるような環境整備を図る	()		0	0	0	0	0	計画額	3,424	3,519	2,825	4,499	3,922
			0	0	0	0	0	(一般財源)	3,424	3,519	2,825	4,499	3,922
								予算額	3,424	3,519	2,336	4,318	3,225
男女共同参画政策に協働する 市民や団体並びに市民全体 (通勤・通学者を含む)	実施計画事業の実施率 (%)	男女共同参画プランを適切に進行管理するため。(事業評価調査より)	100	100	100	100	100	決算額	2,952	3,158	2,137	4,036	2,861
			98	98	98	98	98	職員数	2.32	2.47	2.67	2.67	2.67
								単位) 事業費：千円 職員数：人					
	男女共同参画目的の利用率 (%)	男女共同参画まちづくりの推進拠点として、女性センターが男女共同参画目的で利用されるようにするため。(施設の利用状況より)	12	14	16	18	20	【業務】	推進体制を整備する プランの進捗を評価する 情報発信機能を整備する 拠点機能を活性化する 市役所の男女共同参画職場づくりを推 施策サービスに男女共同参画の視点を				
			13	9	13	16	17						
			【指標値】上段：予算目標 下段：実績										
	【定量分析】：課題・現状分析					【担当部課評価】：最終結果・課題の改善策・今後の方向性							
	・平成18年度に市民、職員、小学6年生とその保護者を対象に3本の意識調査を実施した。・平成19年度に男女共同参画プラン・第3次実施計画書を策定した。					第3次実施計画の策定終了。計画推進の軸のひとつとしてワーク・ライフ・バランスの推進を掲げている。また、評価システムに関しては、コミュニケーションツールとしての活用法がかなり浸透してきており、行政内部での共通理解は進んでいる。今後もさらに業務管理マネジメントや市民・事業者への情報提供ツールとしても活かしていけるように研究していく。							

【計画事業】

【計画事業名】 5男女共同参画プラン推進事業

【節項コード】 102 【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 男女共同参画社会づくり

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	男女共同参画推進協議会女性センター運営協議会情報相談情報紙発行	男女共同参画推進協議会女性センター運営協議会情報相談情報紙発行市民サポーター会議	男女共同参画推進協議会女性センター運営協議会情報相談情報紙発行しごとサポートコーナー運営	男女共同参画推進協議会女性センター運営協議会情報相談情報紙発行しごとサポートコーナー運営市民意識調査	男女共同参画推進協議会女性センター運営協議会情報相談情報紙発行しごとサポートコーナー運営市民意識調査
実績	男女共同参画推進協議会の開催5回、女性センター運営協議会の開催4回、情報相談176日間、情報紙発行2回	男女共同参画推進協議会の開催8回、女性センター運営協議会の開催4回、情報相談174日間、情報紙発行2回	男女共同参画推進協議会の開催2回、女性センター運営協議会の開催3回、情報相談175日間、情報紙発行2回	男女共同参画推進協議会の開催7回、女性センター運営協議会の開催3回、情報相談172日間、情報紙発行2回、市民意識調査実施	男女共同参画推進協議会の開催9回、女性センター運営協議会の開催4回、情報相談173日間、情報紙発行1回、第3次実施計画策定

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 04 一人ひとりの個性や生き方を尊重し、差別や偏見などによる人権侵害をなくす
 【基本事務事業】 403 男女共同参画が促進される環境を整備する
 【事務事業】 40303 女性センター管理運営事業

【施策】 2 男女共同参画社会のまちづくりを推進する
 担当課: 2516000
 女性センター

【目的】	【指標】	【指標概要】	【事業費】					【業務】					
			[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
女性センターゆうまつどが市民から有効に活用されるよう施設の管理運営及び貸出を行う	女性センター貸出件数(件)	施設が適正に管理され、男女共同参画まちづくりの推進拠点として、市民に活用されるようにするため。	3000	3000	3000	3000	3000	計画額	18,749	22,281	17,200	17,026	15,189
			3050	2160	2839	3081	3015	(一般財源)	17,403	21,115	15,377	15,251	13,414
	施設・設備の故障件数(件)	市民が利用する施設として、施設・設備の故障がない状態を保つことが必要であるため。	5	5	5	5	5	予算額	18,749	22,281	16,471	15,391	15,006
			5	7	5	10	10	(一般財源)	17,403	21,115	14,696	13,834	13,348
【対象】 女性センターを利用する市民(通勤・通学者を含む)	()		0	0	0	0	0	決算額	17,935	21,432	16,338	15,095	14,455
			0	0	0	0	0	職員数	1.2	1	0.8	0.8	0.8
							【業務】 施設提供業務 施設維持管理業務 施設整備業務						
							【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績						

【定量分析】: 課題・現状分析

・平成16年度に改修工事を実施。男女共同参画推進拠点の強化を図るため、市民活動支援コーナー、働きたい女性の就労支援コーナー、子どもの個性を育む学習支援コーナーを設置した。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

・施設の老朽化が進んでおり、施設改善等も含めて適正な維持・管理運営を行っていく必要がある。上記3コーナーについては、市民により広く利用されるよう、広報周知活動を行っているが、今後も利用率増に繋がる方策を考え、充実させたものにしていきたいと考えている。

【計画事業】

【計画事業名】 推進拠点の整備・運営事業

【節項コード】 102 【節名】 連携型地域社会の形成

【項名】 男女共同参画社会づくり

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	施設の管理運営・貸出	施設の管理運営・貸出施設改修工事	施設の管理運営・貸出	施設の管理運営・貸出	施設の管理運営・貸出
実績	施設の管理運営・貸出	施設の管理運営・貸出施設改修工事	施設の管理運営・修繕、貸出	施設の管理運営・修繕、貸出	施設の管理運営・修繕、貸出